

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 児童・生徒一人ひとりを大切にする教育を進めるとともに、自立と社会参加を可能にする力を養い、個に応じた進路実現を図ることにより、保護者や地域から信頼される学校をめざす。
- 2 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく全校的な指導体制を充実させるとともに、南河内地域の支援教育の拠点として地域課題の解決に取り組む。

2 中期的目標

1 個に応じた教育活動の推進と専門性の向上

(1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実

- ・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用をさらに推進し、教育活動の充実を図る。
- ・「主体的で対話的な深い学びの視点での授業づくり」に取り組み、公開授業や研究授業の機会を充実させ、ICT機器等を活用した授業改善を進め、作業学習における「主体的で対話的な深い学び」ができるよう、教員の専門性継続のしくみを構築し、指導内容の検討等を年次進行で計画展開させ、令和5年完成をめざす。
- ・学習指導要領の改訂に対応した教育課程の改善等を進める。

(2) 自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実

- ・卒業後の就労や社会参加につながる、自立活動・キャリア教育のより一層の充実を図る。
- ・職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。
- ・各市町村の関係機関等と連携して進路指導の充実をさらに進める。
- ・PTA進路委員会との連携充実に努める。

(3) 生徒指導の充実

- ・生徒の多様化に対応できる全校的な指導体制を充実させ、自己実現をめざして自己肯定感を高める指導を行う。
- ・児童生徒の個に応じた指導の充実に向け、校医や臨床心理士等の医療福祉専門家、関係機関等との連携の充実を図る。

(4) 支援教育に関する専門性の向上

- ・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。
- ・専門家との連携による教職員研修のさらなる充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。
- ・経験年数の少ない教員の資質・能力を向上させる取組みを進める。

2 地域と連携した安全、安心で魅力ある学校づくり

(1) 地域連携

- ・学校支援ボランティア、地域の高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進」を図る。
- ・地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。
- ・防災対策PTを中心に、防災対策への対応、保護者や校区内各市町村、放課後等デイサービス各事業所等との連携を進める。南海トラフ地震への防災対策に取り組む。

(2) 南河内地域の支援教育力の向上

- ・南河内地域の支援教育の拠点として旧3学区支援教育サポート校や地域の支援学校担当者と協力して府の高等学校支援教育力充実事業に協力し、高校へのセンター的機能を発揮する。

(3) 教育と福祉の連携

- ・地域における生徒の生活を充実させるため、市町村や障がい児入所施設、子ども家庭センター等の福祉関係機関、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等の労働機関、放課後等デイサービス等の事業所等との連携をさらに進める。

3 学校運営

(1) 各学部の教員の交流や情報共有を進め協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。

(2) 学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用して教育活動の改善に努める。

(3) 安全安心な学校づくりをめざして、安全衛生やアレルギー管理、個人情報保護等に全校的に取り組む。

(4) PTA活動を推進する。

(5) 働き方改革の推進

- ・全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定するなど、年次休暇の取得を促進する。
- ・会議資料の事前配付と内容精選、ICTの活用等を進め、会議の効率化と時間短縮を図る。
- ・業務の見直しを進め、全体の業務量の縮減と業務の効率化に取り組みや在校等時間管理及び健康管理を徹底する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年11月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者・教職員を対象に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートの回収率は52.0%（前年比-1.6%）、教職員アンケートの回収率は100%（前年も同様）であり、保護者アンケートの回収率が減少した。 ・肯定的な回答が80%を下回る項目、否定的な回答が20%を上回る項目を検討課題ととらえ、検証・考察した。 <p>【保護者アンケートの評価結果と分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17項目のうち、達成基準に達したものは15項目。基準に達していない2項目は、「学校は、保護者が授業を参観する機会を多く設けている」「PTA活動は、目的を共有して適切に活動している」であった。コロナ禍で参観やPTA活動を制限したことが影響したと考えられる。 <p>【教職員アンケートの評価結果と分析】</p>	<p>第1回7月9日（金）感染症対策を講じたうえで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員長の選出の後、学校経営計画の説明を実施。協議では、令和3年度の本校の取り組みについて説明および紹介をして意見交換をした。委員からは、本校の防災の取組や教科書の採択状況に関連して、社会の変化に対応したルールやマナーの指導、SNSのトラブル等への指導の充実を図るべきとの意見をいただいた。 <p>第2回11月22日（月）感染症対策を講じたうえで実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密にならないように配慮して小学部、中学部、高等部の授業を見学した。新型コロナウイルス感染症対策をとったうえでの授業展開の難しさについて意見交換が行われた。授業改善についてICT機器の活用を中心に意見交換と協議を実施した。 <p>第3回2月28日（月）感染症対策を講じたうえで実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育自己診断及び令和3年度学校経営計画の評価、令和4年度学校経営計画案を委員に説明し、次の意見をいただいた。 ・学校教育自己診断について、設問に含まれる要素が多すぎて回答しにくいことが、「無回答」につながったのではないかと。設問を見直すことも必要ではないかと。

府立富田林支援学校（高等部）

<p>・10項目中達成基準に達したものは、10項目。</p> <p>・基準には達しているが、否定的な回答が10%を上回った項目（15%未満）は、「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に生かしている」「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」「気軽に相談できる職場の人間関係」「人権尊重に基づいた指導」の4項目であった。</p> <p>・「児童生徒・保護者が相談できる体制の整備」については、体制はあるが、相談時間や回数が十分ではないと感じている教員が一定数あることを示唆している。</p> <p>・「人権尊重に基づいた指導」については、個人としては行っているものの、組織として取組みが少ないと感じている教員が一定数あることを示唆しているのではないかと。</p>	<p>・教員アンケートにも無回答がある。否定的評価を含めて、その要因の分析が必要。</p> <p>・言われたことを従順に守ることが求められた時代から、自分が主体的に、自発的に生きていくことが求められる時代になった。こういった意味でも「主体的・対話的で深い学び」は非常に重要である。</p> <p>・4月から成人年齢が18歳に引き下がられる。学校においても対応が必要である。</p>
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 個に応じた指導の充実と専門性の向上	(1) 一人ひとりのニーズに対応した指導の充実	ア 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の有効活用を進め、教育活動のさらなる充実を図る。	ア ・学校教育自己診断（保護者用）「学校は『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』に基づいた指導を行っている」の高等部集計の肯定率を昨年度水準にする。[92.6%]	ア ・91.2%。新様式を本年度から本格実施した結果、保護者にとっては急な変更となり数値が微減したと思われる。活用状況は良好であった。(△)
	イ 主体的・対話的で深い学びの視点での授業づくりを進める。	イ ・職業家庭科で、教員の専門性の継続のしくみをつくる。 ・職業家庭科（農業、木工、紙加工、家庭、陶芸、その他）の設定学年や選択方法等を、年次進行で考える。 ・ICTを利用した授業を見学したり、発表する機会をつくり、教員が視覚支援授業の方法を研修（1回）し、ICTの利用をした授業を促進させる。	イ ・職業家庭科の授業種目選択、学習集団の改編等、年次進行で取り組み、令和5年に完成するため、令和3年度入学生より実施できるように、作業科目の専門性を高める研修を5回以上行う。 ・学習集団や種目選択について職業家庭科検討ワーキングを5月までに立ち上げ検討実行していく。 ・学校教育自己診断「子どもが楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」高等部集計の肯定率を昨年度水準にする。[91.3%]	イ ・職業家庭科の教科会の中で研修を5回実施し、授業内容及び作品について共有を図った。(○) ・職業家庭科検討ワーキングを5月末に立ち上げ年間2回実施した。令和4年度の実施方法及び授業での定着についても検討できている。(○) ・学校教育自己診断の項目2の高等部集計の肯定率は85.5%で令和2年度の89.1%から微減した。(△)
	ウ 教育課程の改善等を進める。	ウ ・学習指導要領の改訂に対応した高等部の教育課程の工夫・改善を進める。	ウ ・高等部教育課程検討会議を年間3回以上開催し、生徒のニーズに応じた教育課程の工夫・改善を行う。	ウ ・高等部教育課程検討会議今年度は3回開催し、生徒のニーズに応じた職業家庭科の授業種目選択、学習集団の改編等について検討を進めることができた。(○)
	(2) 自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実	ア 「キャリア教育（職場開拓・キャリアマトリックス）」「自立活動（評価、シラバス）」について、生徒への支援指導方法を高等部内研修で共有する。	ア 首席や経験豊富な教員を講師として高等部内研修を年3回以上行う。	ア ・高等部内研修は自立活動（評価、シラバス）については実施した。キャリアマトリックスについては3月に行い、合計年3回実施した。(○)
イ 職場での実習や作業所での実習等の機会を通じて、生徒の意欲を育むとともに支援者の拡大につなげる。	イ ①企業や事業所との連絡連携を強化し、職場実習や作業所実習の事前・事後指導を充実させ、障がい者の自立に向けた支援者として協力できる関係づくりを行う。 ②ライフキャリアコースの実習と就労希望者の企業実習を充実させ生徒の働く意欲を育成する。 ③農業系特例子会社2社への実習を行ったり、ものづくり校内実習を充実させ、特色ある学校づくりをめざす。 ④職業家庭科作品を、校外で販売実習し、生徒の主体的、対話的な学びの機会を作る。	イ ①実習先開拓エリアを富田市内から、大阪市、堺市、南河内全域に拡大し、指導の充実を進め<就労希望者の8割(8人)を就労させる。 ②校内ライフキャリア委員会で、指導内容充実や実習方法や時間について検討(年10回)する。就労希望者を中心に、卒業生の話や聞く会を実施する。(年1回) ③④ライフキャリア洗車実習を年100台、喫茶実習を年間10回以上行う。 ライフキャリア実習【R3計画】(希望者)実習1日6時間×3日×4回=72時間 ④JA、道の駅等での販売実習を行い、職業家庭科授業作品を販売する。	イ ①今年度は実習先企業は校区外では開拓できなかったが、就職希望者のうち8名は内定を受けている。(1月末現在)就職希望者の内、結果待ちだった2名を加え合計10名が内定した。(○) ②校内ライフキャリア委員会は新型コロナウイルスの影響で5回実施。3学期にあと2回は実施する予定。卒業生には了解を得ているが新型コロナウイルスの状況を見て実施の可否を判断する。(一) ③④新規の校内作業（タオルたたみ）が加わったこともあり、洗車実習は約50台にとどまった。喫茶実習はコロナの影響で実施できなかった。(△) ④新型コロナウイルスの影響で中止になったが校内実施に変更した。(一)	
ウ 進路指導の充実	ウ 進路指導の充実や卒業後のアフターフォローのため各市町	ウ ・各市町村の福祉担当課や相談支援事業所と連携し、学校主催の「福祉懇談会」を年一回開催	ウ ・高等部2年を対象に校区（3市2町1村）の障害福祉課と連携して5月に予定して	

府立富田林支援学校（高等部）

	<p>エ PTA 進路委員会との連携充実</p> <p>(3) 生徒指導の充実</p> <p>ア 自己肯定感を高める指導。</p> <p>イ 校医や臨床心理士等との連携の充実を図る。</p> <p>(4) 支援教育の専門性の向上</p> <p>ア ・生徒一人ひとりにわかりやすく、生徒が自己肯定感や自尊感情を高めるような授業(学ぶ喜びを感じる授業づくり)、生徒が興味関心を持てる授業、の実施ができるよう教員が研鑽できる取組みを行う。</p> <p>イ ・専門家との連携による教職員研修の充実、思春期における課題への支援、健康教育の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。</p> <p>ウ ・初任期の教員の資質・能力の向上を図る。</p>	<p>村の関係機関等と連携する。</p> <p>エ PTA 進路委員会と連携し、進路指導の充実を進める。</p> <p>ア ・日常の教育活動や学校行事(運動会・学習発表会、作品展等)で生徒が積極的に取り組み、成功体験を積むことで自己肯定感を高める指導、支援を進める。</p> <p>イ ・精神科校医や臨床心理士等による教育相談を継続させ、福祉医療関係人材活用事業を継続し個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>ア ・高等部研究会で授業力向上、生徒理解、教員間の情報共有を目的とし、授業内での事例検討など、教科学習、キャリア教育、自立活動の観点について検討する。 ・グループ学習授業の見学、研究授業を実施し高等部教員の専門性を向上させるとともに初任者や経験の浅い教員を支援する。</p> <p>イ ・夏季セミナー等の外部講師による研修を実施し、知的障がい教育の専門性向上に努める。 ・情報リテラシーの育成を行う。</p> <p>ウ ・初任者の研究授業を行い、授業力向上を図る。 ・初任者教員にメンター役教員を同クラス担任に配置する。</p>	<p>し、保護者参加を促進する。 ・就職した卒業生徒全員と就業・生活支援センターへ面接に同行する。</p> <p>エ PTA 進路委員会主催の学習会(R1:1回 R2:1回)や見学会(R1:3回 R2:コロナ渦で中止)をR1年度水準で開催する。</p> <p>ア ・学校教育自己診断の「学校行事は児童生徒が積極的に参加できるよう工夫されている」の『よくあてはまる』高等部集計[96.3%]を昨年度水準にする。 ・学校教育自己診断の「人権」「いじめ」に関連する項目の高等部集計肯定的評価を前年度以上とする。(人権尊重の姿勢)[86.3%] (いじめのない集団づくり)[85.0%]</p> <p>イ ・精神科校医および臨床心理士等による教育相談をそれぞれ※5回以上実施する。 ・福祉医療関係人材活用事業(PT・ST)による相談実績を昨年度15回水準にする。</p> <p>ア ・高等部研究会を年間6回実施する。 ・グループ学習授業において公開授業を実施(年2回:1、3学期)する。また、研究会では、意見交換し、授業力の向上を図ったり、「授業づくり研修」(2学期)を行う。</p> <p>イ ・外部講師による専門性の向上研修を各学期に2回以上実施する。 ・ライフキャリアコースを中心に消費者教育(出前授業活用1回)、薬物乱用教育(外部講師1回)を、グループ授業で取り扱う。 ・ライフキャリアコースを中心に、情報の授業や、生徒指導部、グループ学習等、様々なアプローチを行い、外部機関等と連携を検討し、情報モラルを育成する授業を行う。 ・学校教育自己診断の「学校は児童生徒の発達段階や実態に応じて、生命を大切に心やルールを守る態度を育てようとしている」の高等部集計の肯定的回答を昨年度水準にする。[86.3%]</p> <p>ウ ・2学期以降に初任者全員の研究授業を行う。 ・メンタルヘルスチェックの「上司、同僚によるサポート」を昨年度水準にする。[上司7.8、同僚8.9]</p>	<p>いた懇談会は新型コロナの影響で実施できなかった。代替で1月～2月にかけて市町村別に5回に分けて実施した。保護者の出席状況は8割程度だった。(○) ・障害者就業・生活支援センターへ全員の情報をスムーズに引き継ぐことができた。面談には教員が付き添った。(○)</p> <p>エ ・新型コロナの影響により見学会は実施せず。学習会は2月に1回障害基礎年金をテーマに実施した。(一)</p> <p>ア ・学校教育自己診断の項目#3は高等部の肯定的評価が85.3%で昨年度水準には達しなかった。(△) ・学校教育自己診断の「いじめ」に関する項目#13の肯定的評価は85.3%、(△)「人権」に関する項目#16は88.2%。(○)</p> <p>イ ・精神科校医相談:7回実施。 臨床心理士相談:10回実施。(○) ・PT相談:16回実施。 ST相談:13回実施。(○)</p> <p>ア ・高等部に合わせて6回実施した。(○) ・新型コロナの対策で公開授業及び研修は実施できず、共有フォルダに動画をあげて意見交換をして授業力の向上を図った。(一)</p> <p>イ ・触法障がい者、愛着障がい、授業づくり生徒の見方がわかる講座について大学教授等を招いて夏季休業中に2回実施することができた。(○) ・消費者教育、薬物乱用教育はグループ授業で実施したが、出前授業はコロナの影響で実施できなかった。(一) ・ICT機器を活用して情報モラルについて授業を行ったが、新型コロナの影響で外部機関との連携は難しかった。(一) ・学校教育自己診断の項目#12の肯定的評価は85.3%で昨年度と比べて微減した。(△)</p> <p>ウ ・初任者5名全員の研究授業を実施。(○) ・上司:7.7。同僚:8.7。いずれも低下したが、いずれも全国平均に比べると高い水準を維持。(△)</p>
<p>2 で 安 心 な 魅 力 あ る 学 校 づ つ</p>	<p>(1) 地域連携</p> <p>ア 学校支援ボランティア、地域の小中学校や高校、自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努め、「ともに学び、ともに育つ教育の推進を図る。</p>	<p>ア ・学校支援ボランティア活動の推進を行う。 ・地域の高等学校との交流活動を推進し改善を図る。</p>	<p>ア ・学校支援ボランティア活動での、昼休みの図書館での読み聞かせや楽器演奏活動、花壇の整備、への参加を促進させる。 ・令和元年度より始まった金剛高校との交流及び共同学習の取組みを年1回実施する。 ・懐風館高校との文化祭展示交流を継続する。</p>	<p>ア ・学校支援ボランティア活動での、昼休みの図書館での読み聞かせ、花壇の整備は実施したが、楽器演奏活動は新型コロナの影響で中止にした。(一) ・金剛高校、懐風館高校、近隣高校部活動との合同練習は新型コロナの影響で実施</p>

府立富田林支援学校（高等部）

	<p>イ 地域の関係団体・グループとの連携を深め、教育コミュニティづくりを推進する。</p> <p>ウ 防災対策を進める。</p> <p>(2)南河内地域支援教育力向上 ・ 府の高等学校支援教育力充実事業への協力</p> <p>(3) 教育と福祉の連携 ・ 生徒の地域生活の充実</p>	<p>イ ・ 府の教育コミュニティづくり推進事業を活用し、教育コミュニティづくりを推進する。</p> <p>ウ ・ 保護者、校区内各市町村、放課後等デイサービス各事業所等との連携等、コロナ禍でも対応できる取り組みを進める。</p> <p>・ サポート校(松原高)と連携(旧3学区支援教育コーディネーター連絡会等)し、支援学校のセンター的機能を発揮する。</p> <p>・ 地域の福祉関係会議(自立支援協議会、障がい者施策推進協議会等)に参加し、地域での生活支援について情報共有し、協働体制を構築し、放課後等デイサービスとの連携を充実させる。</p>	<p>・ 近隣高校部活動と合同練習を年1回企画する。</p> <p>イ ・ 学校支援コーディネーターの活動回数を40回行う。</p> <p>・ 地域ボランティアの協力により、環境整備活動や読書活動等の学校支援活動を年間25回以上実施する。[25回]</p> <p>・ 在校生や卒業生の休日活動や長期休業中の活動を昨年度(5回)水準にする。</p> <p>ウ ・ 防災対策PTが、自然災害を想定した訓練(避難、緊急連絡等)を各1回実施する。</p> <p>・ BCPの見直し2学期末までに行い、更新する。</p> <p>・ PTAや地域ボランティアと連携して南海トラフ地震を想定し、防災対策(備蓄品の確認や炊き出し訓練等)を実施する。</p> <p>・ 支援学校として相談対応を年2回以上行う。</p> <p>・ 地域の福祉関係会議への参加を昨年度水準にする。[35回]</p> <p>・ 放課後等デイサービス各事業所との連携を会議やメール等を利用し、年3回以上行う。</p>	<p>できなかった。(一)</p> <p>・ 3人のコーディネーターがのべ40回活動した。(○)</p> <p>・ 7月から活動開始。以降は月3回ペースで活動。年間を通して20回実施した。(△)</p> <p>・ 2月の土曜日にスプリングコンサートを実施予定だったが新型コロナの影響で実施できなかった。同様に今年度は他の活動も実施しなかった。(一)</p> <p>ウ ・ 自然災害の各種訓練を年2回実施。防災PTと訓練担当分掌が連携し、災害時に教員がとるべき行動を把握する、という課題の共有が大きく進んだ。(◎)</p> <p>・ コロナの影響により炊き出し訓練は実施せず。代替として給食時に防災食としてレトルトシチューを喫食した。(○)</p> <p>・ サポート校(松原高)の事情で依頼がなく未実施。(一)</p> <p>・ 校区(3市2町1村)で36回参加した。(○)</p> <p>・ 新型コロナの影響でメールを活用し、情報交換して連携を図った。(○)</p>
<p>3 学校運営</p>	<p>1) 協働性、同僚性の高い教員集団を形成する。</p> <p>2) 外部評価を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。</p> <p>3) 安全安心な学校をめざし、安全衛生、アレルギー管理、個人情報保護等に取り組む。</p> <p>4) PTA活動の推進</p> <p>5) 働き方改革の推進</p> <p>ア 全校一斉退庁日の取組み継続と学校休業日設定 在校等勤務時間の縮減</p> <p>イ 授業研究、教材研究の時間確保 業務の縮減と効率化</p> <p>ウ 各学部の業務の縮小と効率化</p>	<p>1) 高等部学年主任会(管理職部主事・各学年主任、月1回開催)で、在校等時間集計結果や高等部職員室の様子を共有し、声掛けや業務支援等を行う。</p> <p>2) 学校運営協議会の意見や学校教育自己診断結果を真摯に受け止め、教育活動の改善に努める。</p> <p>3) ・安全衛生委員会を中心に安全衛生管理を行う。 ・アレルギー管理委員会を中心に食品アレルギー等の管理を行う。 ・個人情報管理委員会を中心に個人情報の管理を行う。</p> <p>4) 全校への広報を進めるとともに学校および地域と連携して児童生徒の活動充実と家庭教育力の向上をめざす。</p> <p>ア ・ 全校一斉退庁日の取組みをさらに進めるとともに、学校休業日を設定し年次休暇取得を促進する。 ・ 在校等時間管理を産業医と安全管理委員会等で共有し、職員の意識変革を促すよう職員への声掛けを徹底する。</p> <p>イ ・ ICT等活用し、職員会議の資料事前閲覧や資料配布の削減・内容精選を行う。</p> <p>ウ ・ 学習発表会や既存の課外クラブについて活性化を図るとともに、生徒の視点と教員の視点で考察し教員の意識改革とともに働き方改革につながるよう検討する。</p>	<p>1)メンタルヘルスチェックの分析結果「職場のサポート」「健康リスク」を昨年度水準にする。[職場89、健康89]</p> <p>2)学校運営協議会からの意見や提言に基づく取組みや学校教育自己診断(2学期)の結果に対する課題解決策を校内で検討し、第3回学校運営協議会で報告する。 ・ 学校自己診断アンケート回収率を上げる。 53.6%</p> <p>3) ・安全衛生委員会を毎月開催する。 ・ アレルギー管理委員会を随時開催し、事案発生0件をめざす。 ・ 個人情報管理委員会を毎月開催する。 ・ 学校教育自己診断の高等部集計「学校では安全対策が十分に行われている」に対する肯定的評価を昨年度水準とする。 (87.5%)</p> <p>4) 学校教育自己診断の高等部集計「PTA活動に対する肯定的評価」を昨年度水準とする。 (77.6%)</p> <p>ア・イ ストレスチェック結果から見た職場評価結果報告書の仕事の負担(量的負担)を、昨年度水準に維持する。8.6</p> <p>ウ ・ 学習発表会のあり方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか、充実したものになっているか検証する。(年2回・7・12月)</p> <p>・ 部活動の在り方ワーキンググループで生徒や教員の負担になっていないか(特別時間割による急な予定変更)、充実したものになっているか検証する。(年2回7月・12月)</p>	<p>1)メンタルヘルスチェックの分析結果「健康リスク」の数値は職場・健康とも92で微増したが、全国平均(いずれも100)に比べて良好な数値を維持。(△)</p> <p>2) 第3回学校運営協議会は2月28日に実施し、肯定的回答の低い設問について報告した結果、設問の表現の見直しを検討すべき、との意見をいただいた。(○) ・ 保護者の回収率は52.0%(前年比-1.6%)で微減した。(△)</p> <p>3) ・ アレルギー事案は0件だった。(○) ・ 産業医と調整を行い、毎月開催することができた。(○) ・ 個人情報管理委員会を毎月開催し、情報共有に努めた。(○) ・ 学校教育自己診断の高等部集計#14は肯定的評価が89.7%で微増した。(○)</p> <p>4) 学校教育自己診断の高等部集計#17は肯定的評価が74.1%で微減した。(△)</p> <p>ア・イ ストレスチェック結果から見た職場評価結果報告書の仕事の負担(量的負担)は8.7で微増した。(△)</p> <p>ウ ・ 予定通り年2回実施することができた。今年度は新型コロナの影響で中止になった。今年度の子どもの様子や各学年で意見集約して検証を行った結果、例年に比べて落ち着いて過ごしている生徒が多かった。(○)</p>